

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和6年4月1日 ✓

盛岡市議会議長  
遠藤政幸様 ✓

議員氏名 藤澤由蔵 ✓

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により  
令和5年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。  
✓



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	215,295 円	会派視察に係る経費
	研修費	126,105 円	全国市議会議長会研究フォーラム経費、市政調査会拠出金
	広報費	円	
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	33,600 円	新聞購入費
	人件費	円	
	事務所費	225,000 円	事務所賃貸費
	支出合計 ②	600,000 円	
差引残余 ①-②	0 円		



様式第5号

政務活動費出納簿

【令和5年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳										
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費		
R5. 10. 13	第18回全国市議会議長会研究フォーラム 10/27航空機欠航補償保険料		270		270									
R5. 10. 23	第18回全国市議会議長会研究フォーラム旅費		106,565		106,565									
R5. 10. 23	市政調査会福岡市視察		6,920	6,920										
R5. 10. 23	第18回全国市議会議長会研究フォーラム参加費		9,000		9,000									
R5. 10. 25	事務所賃貸費(10月分)		25,000											25,000
R5. 10. 28	新聞購入費(10月分)		4,000								4,000			
R5. 11. 26	新聞購入費(11月分)		4,000								4,000			
R5. 11. 27	事務所賃貸費(11月分)		25,000											25,000
R5. 12. 25	新聞購入費(12月分)		4,000								4,000			
R5. 12. 25	事務所賃貸費(12月分)		25,000											25,000
R6. 1. 16	市政調査会拠出金		10,000		10,000									
R6. 3. 4	石垣市うるま市行政視察経費		89,843	89,843										
経費小計				215,295	126,105						33,600			225,000
合計額		600,000	600,000	差引残余额							0			

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R5. 5. 17	118, 532 円	松山市他行政視察経費	
R5. 10. 23	6, 920 円	R5. 10. 26市政調査会 福岡市行政視察旅費	
R6. 3. 4	89, 843 円	石垣市うるま市行政視察経費	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	215, 295 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R5. 5. 17
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	118,532	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	118,532	円

【支払概要】  
 4/24~4/26 会派視察に係る交通費及び宿泊費の旅行会社支払い分

領収書等添付欄  別紙に添付

Y1R2S7DFMQE7P8M11101 RS-1137-20230517-0009-2304010

領収証 近畿日本ツーリスト 2023年05月17日

下記金額正に領収いたしました。

藤澤 由蔵 様

金額 ¥118,532

目し 4/24~26会派視察旅費として

近畿日本ツーリスト株式会社 盛岡営業所 営業所長 千葉 潔

〒020-0866 岩手県盛岡市本町 1-1-1 オンモール盛岡南2F

TEL 019-807-8505 承認者 千葉 潔 発行番: [REDACTED]

200円

## 視察等概要書

議員氏名 藤澤由蔵

会派名	盛友会
実施日	令和5年4月24日(月)
参加者	櫻裕子、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、中野孝之助、 千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、大石仁雄、小笠原秀夫 計11名
視察先および 調査項目	愛媛県松山市 道後温泉旅館協同組合 ・アフターコロナの取り組みについて
視察の概要 および所感	<p><b>【視察概要】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 道後温泉旅館協同組合の取組</li> <li>2. アフターコロナ、今後を見据えた取り組み</li> <li>3. これからの観光振興策について</li> </ol> <p><b>【所感】</b></p> <p>当組合は、コロナ感染拡大時においても、集団接種の奨励やコロナ感染対策事業に関する啓発など、観光客の減少を最小限にとどめるための対策を積極的に講じてきた。</p> <p>現在は、観光の先進地として発信すべく、また、特に女性をターゲットとした施策展開を講じる中で、今後の見据えた観光振興策を展開している意味で、盛岡の観光地にとっても参考になる事例であった。</p> <p>観光地域連携の課題も新たな課題もあった</p>
<b>【添付資料】</b>	参加者により共同作成した報告書

## 道後温泉旅館協同組合 視察 報告書

日 時	令和 5 年 4 月 24 日(月)15:00~16:30
場 所	松山市道後鷺谷町 1-1(ホテル古湧園 2F 石鍵の間)
視察項目	アフターコロナの取り組みについて
先方対応者	道後温泉旅館協同組合 理事長 新山 富左衛門 様 (ホテル古湧園 社長) 事務局長 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 様

視察内容	
【主な内容】	<p>1. 新山理事長挨拶</p> <p>コロナにより、約 3 年弱の間、温泉地は大打撃を受け大変な状況にあった。特に自治体が絡んでいる温泉地は、国や行政の制度で助けられた所もあるが、融資返済などこれからの課題も多くある。</p> <p>また、観光地間競争も激化している、インバウンドが十分に回復していない状況の中、これからの取組が重要でコンテンツをどのように開発していくか、今後の取組がより大事になると考えている。</p> <p>2. 道後温泉旅館協同組合の取組</p> <p>(1) コロナ感染対策</p> <p>全組合員のワクチン接種を行うため、政府関係者に働きかけを行い、ワクチンを確保した。また、宿泊施設における感染対策のガイドラインを作成した。各施設においては 1 名以上のコロナウィルス感染症予防責任者を選任し組合に登録、毎月勉強会を開催し、情報共有を密にするなど、感染対策の徹底を図った。</p> <p>その成果もあり、道後温泉ではクラスターの発生はゼロである。コロナ対策だけでなく、東日本大震災の教訓から防災士の養成、電話や電気が不通になった時のため、アマチュア無線技士の取得奨励などに取組んでおり、危機意識が高い。</p> <p>→道後温泉は安心安全であるというアピールが出来、コロナ後の集客・回復の早さにつながっている。</p> <p>(2) アフターコロナ、今後を見据えて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松山といえば、夏目漱石の坊ちゃん、俳人正岡子規の出身地であることから、温泉に入りながら、松山を楽しむ、「お宿の図書館」を宿泊施設に設け、松山らしいひと時を過ごす時間を提供し好評を得ている。(観光庁の補助金活用)</li> <li>・「ボディケアツーリズム」として、道後温泉に滞在しながら、身体計測やエクササイズを実施(青年部が中心となり実施)。温泉街を歩きながら、美容と健康を保つ。多くの若い女性が来るようになった。</li> </ul>

観光庁の補助事業で温泉入浴指導員を 20 名（講習会受講）、温泉健康指導士 10 名を養成、滞在型を目指し、リフレッシュしてもらえる施設と人材を養成している。今後は温泉ビューティーの養成を進め、様々な客層に対応出来る温泉地を目指す。問合せも多くなっている。

コロナの 3 年間で色々なことが変わってきた。その時に合った取組み、お客さんが喜ぶことを捉えて進めるべき。

(3) これからの観光を進めるうえで

これからの観光は点では無く、面で考えなければいけない。市をまたぐ、県をまたいで広域で誘客する、それぞれの良さ、強みを特徴に来てもらう取組みが必要である。

四国では全ての県を回ってもらう位の取組が必要。アフターコロナはみんなで協力し、エリアの新しい観光振興に取組むことが必要。盛岡は新幹線を活用した新しい取組みも良いのではないか。

【質疑応答】

Q：ボディケアツーリズムを実施している青年部の取組はどの様なものか

A：組合の下部組織である青年部であるが、新しいアイデアを持ち寄って実現している。ボディケアは理事長の発案であるが、青年部の力も借りながら実施している。

Q：発信力（見栄え）など工夫している所は？

A：工事中の入浴施設のマッピングなど自治体主導で SNS や DX への取組が進んでおり、意識した発信、取組みがこれからも必要と感じている。

Q：街を見て来たが期待感を持った。取組んでいることは？

A：地域の人たちが勉強している、道後温泉も周囲に大都市がある訳でなく、来てもらうための努力をしている。その中で、行政は異動で担当が代わるため、自治体との一体的な取組みに課題があると感じている。



## 視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤 澤 由 蔵

会派名	盛友会
実 施 日	令和5年4月25日(火)
参 加 者	櫻裕子、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、中野孝之助、 千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、大石仁雄、小笠原秀夫 計11名
視察先および 調査項目	愛媛県松山市 株式会社まてづくり松山 ・machipayの取り組みについて
視察の概要 および所感	<p><b>【視察概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・machipayとは何か</li> <li>主な機能・活用による効果</li> </ul> <p><b>【所感】</b></p> <p>キャッシュレス機能・他の拡張機能          便利で楽しむ・消費喚起展開・サステナな街の形成          地元のMORIPAYも機能拡大を求めたい</p>
<b>【添付資料】</b> 参加者により共同作成した報告書	

## まちづくり松山 視察報告書

日 時	令和5年4月25(火) 10:00 ~ 11:30
場 所	株式会社まちづくり松山事務所
視察項目	マチナカアプリ「machipay」について
先方対応者	株式会社まちづくり松山 代表取締役社長 加戸 慎太郎氏

視察内容	
<b>【主な内容】</b>	<p>1. machipayとは</p> <p>さまざまなモノや情報、サービスがあふれている昨今、当社では、「みんなでつくろう松山のまち」という理念のもと、『このまちで暮らす人、このまちを訪れた人にとって本当に快適で便利な仕組みをつくるのが大切』と考えた。</p> <p>例えば、いつも利用する全てのお店で共通のポイントが使えたら、すぐに特典を受けることができおトクに。さまざまなイベントに参加してポイントが貯まれば人と人がつながる、豊かな時間が生まれる。</p> <p>このような考え方のもと、machipayは、単なる「地域循環型マネー」という『消費機能』にとどまらず、『価値の創造』という領域まで踏み込む。すなわち、生活のあらゆるステージにmachipayの機能や付加価値を活用できる「地域インフラ」として開発された。2018年に中心市街地のキャッシュレス化からスタートし、徐々にエリアを拡大。さらに、新型コロナ感染症対策支援事業やプレミアム商品券事業にも連携した機能を装備した。</p> <p>2. machipayの主な機能</p> <p>(1) キャッシュレス決済機能 専用端末等でチャージし、QRコード決済で消費するという、地域通貨としての機能</p> <p>(2) プレミアム付商品券機能 プレミアム商品券機能を装備することによる、消費喚起策を展開。</p> <p>(3) 景品付与機能 例えば、チャージごとに抽選を行い、当たった賞の等級に応じてプレミアムポイントを付与。</p> <p>(4) キャンペーン展開 machipayユーザーに対する各種のキャンペーン展開</p> <p>3. machipay活用による効果</p> <p>(1) 地域のインテグレーター（地域課題を解決するために、様々は要素を束ね、集約する機能）としての基幹ツールとして機能を発揮。</p> <p>(2) AI人流分析と消費動向分析、ほか様々なデータを活用した、消費喚起、地域の課題解決への取り組みに寄与する。</p>

(3) 年代を超えた、重層的なまちのファンづくりに寄与する。

【質疑応答】

Q キャッシュレス化への抵抗感は？

A カード型と併用するところからスタートした結果、比較的ソフトランディングできた。最近では、アプリに対する抵抗感も薄まっている。

Q 今後どのように機能を拡張していくか？

A 加盟店の増加はもちろんのこと、キャンペーン展開の充実等により、決済機能以外の拡張機能の装備を推進していく。

【まとめ】

このmachipayは、キャッシュレス決済機能はあくまでも機能の一部であり、他の拡張機能の充実により、①より便利にお得に快適にまちを楽しむ、②データに基づく消費喚起策の展開、③子どもにとっての思い出づくりの場、等へも展開するなかで、サステナブルな街を形成していくことが本質といえる。

盛岡のMORIO Payについても、同様の機能を装備し始めているようであるが、この先進事例を参考に、さらなる機能拡張を施すなかで、まちにとって欠かせない「インフラ」として育てたいものである。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤 澤 由 蔵

会派名	盛友会
実 施 日	令和5年4月26日(水)
参 加 者	櫻裕子、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、中野孝之助、 千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、大石仁雄、小笠原秀夫 計10名
視察先および 調査項目	岡山県倉敷市 ・景観計画について
視察の概要 および所感	<p><b>【視察概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画制定までの経緯</li> <li>・ 計画の概要と特徴</li> <li>・ 計画策定によりえられた効果</li> </ul> <p><b>【所感】</b></p> <p>倉敷市美観地区は国内外の観光客が訪れるまち 盛岡市との違いは街並み保存の気運か 官民連携効果が成功かも</p>
<p><b>【添付資料】</b> 参加者により共同作成した報告書</p>	

## 倉敷市視察報告書

日 時	令和5年4月26(水) 9:15 ~ 10:45
場 所	倉敷市役所
視察項目	景観計画について
先方対応者	倉敷市建設局都市計画部都市計画課 課長 角南紀光 様 都市計画室 室長 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 様

視察内容	
【主な内容】	<p>1. 計画策定までの経緯</p> <p>倉敷市は、岡山県の南部に位置し、美観地区と呼ばれる歴史的な町並みが残る観光都市です。この美観地区をはじめ、市内には多くの景観資源がありますが、それらの景観を保全し、さらに発展させるために、景観計画の策定が必要でした。</p> <p>そのため、2006年に倉敷市は、「倉敷市景観条例」を制定し、景観保全に向けた法的な枠組みを整備しました。そして、景観計画策定のために、2007年から「倉敷市景観形成計画」を策定するプロセスが始まりました。</p> <p>具体的には、市民や事業者、専門家などを対象にしたアンケート調査や意見交換会、ワークショップなどを実施し、多様な意見を収集しました。また、市内の景観を調査し、景観資源の整理や評価を行いました。これらの活動を踏まえて、2010年に「倉敷市景観形成計画」が策定され、2015年にはその見直しが行われました。</p> <p>この計画では、美観地区をはじめとする市内の景観の魅力を生かしつつ、地域の発展や防災、環境保全などの観点からも、具体的な施策を提言しています。これらの施策を実行することで、市内の景観保全に取り組むとともに、魅力あるまちづくりに取り組んでいると言えます。</p> <p>2. 計画の概要・特徴</p> <p>地域別景観形成の方針</p> <p style="padding-left: 20px;">倉敷川畔美観地区水異変眺望保全計画</p> <p>○改訂ポイントその1</p> <p style="padding-left: 20px;">市内全域を景観法に基づく「一般届出」から「特定届出」に改訂変更命令が可能となった。</p> <p>○改訂ポイントその2</p> <p style="padding-left: 20px;">高さの特例措置制度</p> <p>○改訂ポイントその3</p> <p style="padding-left: 20px;">眺望保全基準の改定</p> <p>建築物等は、視点場から視界に入らない規模及び配置であることとする。</p> <p>○改訂ポイントその4</p> <p style="padding-left: 20px;">景観形成重点地区の指定・・・自動販売機なども対象</p>

- 改訂ポイントその5  
景観形成重点市区の色彩基準
  - 改訂ポイントその6  
屋外広告物モデル地区の指定
  - 改訂ポイントその7
    - ・近隣周知と意見聴取
    - ・対応確認書の提出
    - ・適合通知の交付
    - ・工事完了届の義務化
3. 計画策定により得られた効果と今後の課題
- 景観形成重点地区への支援  
補助事業による改修促進
  - 景観形成重点地区周辺を取組  
補助事業による伝統的な景観保全
  - 倉敷美観地区内の取組  
景観地区における適用除外・許可不要基準の見直し
  - 倉敷美観地区内への支援  
補助事業による景観整備

【質疑応答】

- Q 住民説明の反応は？
- A 規制が強すぎるといった意見やまちづくりのために規制は必要だという、相反する意見もあった。
- Q 補助金の実績は？
- A 2か年で3件、今年度も相談をいただいている案件あり。予算は500万円
- Q 議会でもっと予算をとという話はあるか？
- A 予算編成の中で増額の経緯はあった。
- Q 景観計画が移住定住につながっているか？
- A あちてらすの反響もあって早く売れた。
- Q デジタルビジョンなどの屋外広告についての指導は？
- A デジタルサイネージなどについては今年度からやっっていこうと思っている。
- Q 屋外広告について広告業者と打合せや指導状況は？
- A 高さ4mを超える広告物は有資格者点検をすることになったが、現場の意見を参考にしつつ決めている。
- Q 美観地区に選挙看板などの対応は？
- A のぼり等も屋外広告物に該当する。禁止地区に掲示の場合は撤去する。
- Q 補助制度の期間を超えたらどうなるか？

- A 経過措置期間を設けているが、期間を超えると指導をする。
- Q 景観計画の評価はどうか？指標は？
- A 景観計画では評価についての指標は定めていないが、総合計画の中で評価項目がある。
- Q 美観地区内の住民の反応は？
- A 住み続けていただくのが前提。規制はあるが受け入れている。
- Q 美観地区と周辺地区との整合は？
- A 美観地区からの眺望を最重視しているので、高さ制限をしながら調和を目指す。
- Q さらなる再開発は？
- A 美観地区の周囲に緩衝地帯を設けてほしいとの意見がある。

### 【まとめ】

#### まとめ

倉敷市の美観地区は、日本国内外から多くの観光客を引き寄せる成功事例の一つです。盛岡市が倉敷市の美観地区の取組を参考にして、政策に生かすためには以下のステップが考えられます。

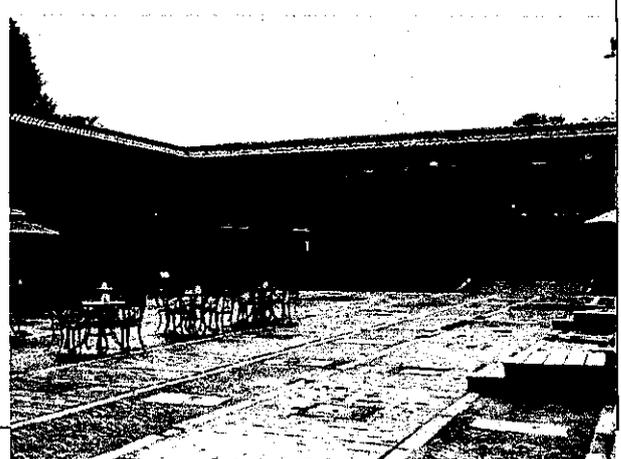
- ①調査・分析：倉敷市の美観地区がどのような要因で成功しているのか、観光客の動向や地域資源などを調査し、分析します。成功要因や課題を明確に把握することが重要です。
- ②地域資源の発掘：倉敷市が美観地区の魅力形成する要因は何かを把握し、盛岡市自身の地域資源を見つけます。自然景観、歴史的な建造物、文化的な要素など、盛岡市特有の魅力を探求します。
- ③地域コミュニティとの連携：倉敷市の成功は地域住民や事業者との協力に支えられています。盛岡市でも地域住民や関連する組織と連携し、共同で取り組む姿勢を築きます。地域の声を取り入れながら進めることが大切です。
- ④観光資源の整備：倉敷市の美観地区のように、観光客に魅力的な体験を提供するための施設やアクティビティを整備します。歴史的な建造物の保全や、観光案内の充実、地域特産品の展示・販売などが考えられます。
- ⑤観光PRとマーケティング：倉敷市が美観地区の魅力を発信し、観光客を呼び込むためのPR戦略を学びます。SNSやウェブサイト、パンフレットなどを活用して、盛岡市の魅力をアピールします。
- ⑥持続可能性の確保：成功を維持するためには、観光資源の持続可能な運用が不可欠です。過度な観光による環境への影響や地域住民の負担を考慮し、バランスの取れた運営計画を策定します。
- ⑦観光産業の育成：盛岡市の地域経済を活性化するために、観光産業を育成します。地域内の事業者や企業と連携し、新たなビジネスチャンスを探求します。
- ⑧政策の立案と実行：倉敷市の取組を参考にした盛岡市独自の観光振興政策を策定します。具体的なアクションプランを立て、段階的に実行していきます。

⑨評価と改善：施策の実行後、効果を評価し、必要に応じて改善を行います。地域住民や観光客からのフィードバックを収集し、持続的な成長を目指します。

⑩地域の特性を尊重：倉敷市の成功事例を参考にすることも、盛岡市の独自の特性や文化を尊重することが大切です。地域のアイデンティティを損なわずに取り組むよう心がけます。

このようなステップを踏みながら、倉敷市の美観地区の成功要因を参考にし、盛岡市の政策に生かすことができるでしょう。

ニューヨークタイムズ紙「2023年に行くべき52カ所」に二番目に挙げられた「盛岡市」ですが、地域資源の最大限の活用や地域住民との協力が、成功への鍵になると考えられます。



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費 /	支出日	R5. 10. 23 /
------	---------	-----	--------------

支出証拠書類の額面金額	2,891,520	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	6,920 /	円

【支払概要】  
 10/26 市政調査会 福岡市行政視察に係る交通費  
 ※領収書原本は竹田議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

領収証 RECEIPT

盛岡市議会（盛岡市市政調査会）御中

登録番号：T8010701012863

No. 2023-2297-00331

発行日：2023年12月21日

下記の金額正に領収いたしました。

株式会社JTB  
 盛岡支店

¥2,891,520\*

2023年10月24日～2023年10月27日

但し JR券・東京モノレール・航空券・宿泊・貸切バス・弁当代・企画料金として  
 （10/24～10/27第18回全国市議会議長会研究フォーラム）

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
1024	JR券・東京モノレール・航空券	¥2,891,520	1	¥2,891,520		10%
	宿泊・貸切バス・弁当代・企画料金					
<b>合計</b>				¥2,891,520		
<b>代金計</b>				(税込)	うち消費税	
				¥2,891,520	¥262,865	
(10%対象)				¥2,891,520	¥262,865	

10月23日、銀行振込にて入金

出納責任者 XXXXXXXXXX  
 取扱者 XXXXXXXXXX



領収箇所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

ツアー番号 112696-102

請求書

1/1



株式会社 JTB

登録番号 T8010701012863

請求番号 112696102-01-03

盛岡市役所 御中

盛岡支店  
〒020-0024  
岩手県盛岡市菜園  
1-12-18  
盛岡菜園センタービル4階  
日本旅行業協会正会員

支店長 本郷 誠  
取扱管理者  
担当者  
作成日 2023年10月20日



2023年10月24日 ~ 2023年10月27日  
盛岡市議会事務局 全国市議会議長会研究フ

当社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
このたびのお取引につきまして、下記のとおりご請求申し上げます。  
期日までに、お支払いただきますようお願いいたします。  
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、  
請求書受領後、お早めにご連絡をお願いいたします。

今回ご請求額 (①-②) (税込)  
¥2,891,520

※ 軽減税率対象

代金計 (①)	(税込)	うち消費税
	¥2,891,520	262,865
( 10%対象 )	2,891,520	262,865

項目	単価	利用数	金額	摘要	消費税
ご旅行代金	114,985	13	1,494,805	JR普通席利用 基本プラン	10%
ご旅行代金	105,965	1	105,965	JR普通席利用 シバング割引	10%
ご旅行代金	108,065	5	540,325	JR普通席利用 基本プラン・山陽新幹線なし	10%
ご旅行代金	74,010	1	74,010	JR普通席利用 復路別行程	10%
ご旅行代金	124,725	1	124,725	JRグリーン席利用 基本プラン	10%
ご旅行代金	112,785	2	225,570	JRグリーン席利用 シバング割引	10%
ご旅行代金	109,365	1	109,365	JRグリーン席利用 シバング・障がい者割引	10%
ご旅行代金	130,955	1	130,955	JRグリーン席利用 往路別行程	10%
ご旅行代金	85,800	1	85,800	JRグリーン席利用 復路別行程	10%

概算受領額 (②) <span style="float: right;">¥0</span>			
振込先	お支払期日	セールス担当者	
口座名	2023年10月23日	電話番号	019-651-7474
備考		作成者	

\* 振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。  
\* 今請求書は、前回までのご請求内容を包括しています。

第18回全国市議会議長会研究フォーラム 政務活動費対象額明細書

(R5.10.24~10.27)

藤澤 由蔵 様 総額 123025 円

費目	日程	詳細	金額 (円)	備考
参加費	24日~25日	フォーラム参加費	9000	
宿泊費	24日~26日	ホテルテトラ北九州 (3泊)	33000	
交通費	24日 (火)	新幹線 (盛岡駅~東京駅) (浜松町駅までの乗車券含む)	15010	
〃	〃	モノレール (浜松町駅~羽田空港)	450	
〃	〃	飛行機 (羽田空港~福岡空港)	18600	
〃	〃	借上バス (福岡空港~ホテル)	3360	乗車人数 25人で 按分
〃	26日 (木)	新幹線 (小倉駅~博多駅往復) (福岡市視察)	6920	
〃	27日 (金)	借上バス (ホテル~北九州空港)	2395	乗車人数 24人で 按分
〃	〃	飛行機 (北九州~羽田空港)	17300	
〃	〃	モノレール (羽田空港~浜松町駅)	450	
〃	〃	新幹線 (東京~盛岡) (浜松町駅からの乗車券含む)	15010	
視察費	25日 (水)	研究フォーラム視察 (選択者)		
〃	26日 (木)	研究フォーラム視察 (選択者)		
保険料		航空運賃保険料	540	
企画費		JTB企画費	990	

視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由藏

会派名	盛友会
実施日	令和5年10月26日(木)
参加者	遠藤政幸、村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上17名)
視察先および調査項目	福岡県福岡市 行政視察「創業(スタートアップ)に関する取り組みについて」
視察の概要および所感	<p><b>【視察の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スタートアップ支援の取り組みの概要(事業と予算) 地方都市での横展開を期待する取り組み</li> <li>●FGNの管理・運営の体制や経営の仕組み、 インキュベーションマネージャー等の人材確保・育成</li> <li>●独自ファンドやピッチイベントや公的補助等による資金調達の手法</li> <li>●スタートアップ支援における地元利用の状況と地元定着の状況</li> <li>●起業家人材育成のための中高生や大学生に対する取り組み 大学発ベンチャー育成・支援等の産学官連携</li> <li>●グローバル化支援の取り組みの概要 スタートアップビザの効果と課題</li> </ul> <p><b>【所感】</b></p> <p>自治体が市長のリーダーシップが多岐わたり変革をもたらすことに改めて実感</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

## 福岡市視察報告書

日時	令和5年10月26日(木) 14:00～15:00
場所	福岡市役所
視察項目	創業（スタートアップ）に関する取り組みについて
先方対応者	福岡市 経済観光文化局 創業支援課 創業企画担当主査 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 氏ほか1名

視察内容	
【主な内容】	<p>1. 福岡市の官民協働のスタートアップ支援の取り組みの概要</p> <p>2. インキュベーション施設「FUKUOKA GROWTH NEXT (FGN)」の管理・運営の体制や経営の仕組みとインキュベーションマネージャー等の人材確保・育成→*人口164万人の福岡市。令和5年度当初予算で商工費として46億円を計上。その他の詳細については、配布資料参照。</p>
【質疑応答】	<p>Q：スタートアップ支援の横展開を図る取り組みは？</p> <p>A：10月に沖縄を含めた「STARTUP KYUSHU」という1泊2日のキャンプを開催。コミュニティ形成に特化し、200名が参加者する盛況ぶりだった。</p> <p>Q：独自ファンドやピッチイベント、公的補助による資金調達の手法は？</p> <p>A：ピッチイベントはFGNで行っている。独自ファンドや資金調達の公的補助は行っていないが、今年度IPOを目指す2社を支援している。</p> <p>Q：スタートアップ支援における地元利用の状況と地元定着の状況は？</p> <p>A：福岡には関東圏にない程よい狭さ・近さのスタートアップコミュニティが形成されており、この地で頑張ろうと愛着を持って取り組んでいるスタートアップも多い。東京へ移転する企業もあるが、流入してくるケースも多い。</p> <p>Q：中高生や大学生に対する人材育成の取り組みや大学発ベンチャー育成・支援等の産学官連携は？</p> <p>A：「福岡スタートアップ・サポーターズ協議会」を立ち上げ、その中で中高生を対象に起業家として育成するためのプログラムを行っている。</p> <p>また、福岡都市圏の大学と連携し、他大学のアントレプレナー科目を相互に受講できるような取り組みを行っている。大学発ベンチャーの育成では「研究開発型SU成長支援補助金」として最大1,000万円の補助を行っている。</p>
【まとめ】	<p>10年ほど前から積極的なスタートアップ支援を行っている福岡市。これまでは広い支援を行い、着実に企業数を増やしてきたが、今後は伸びたいと意欲を持つ企業を後押しする「えこひいき」をしていきたいとする。</p>

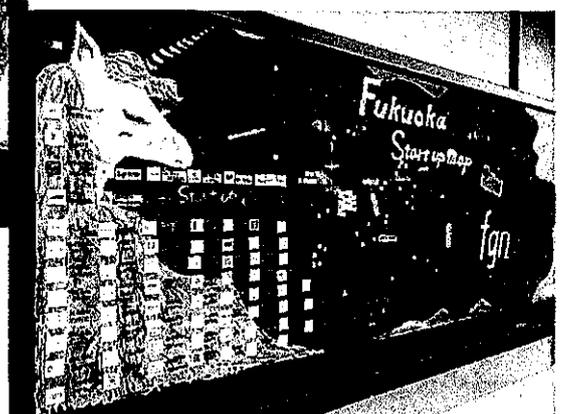
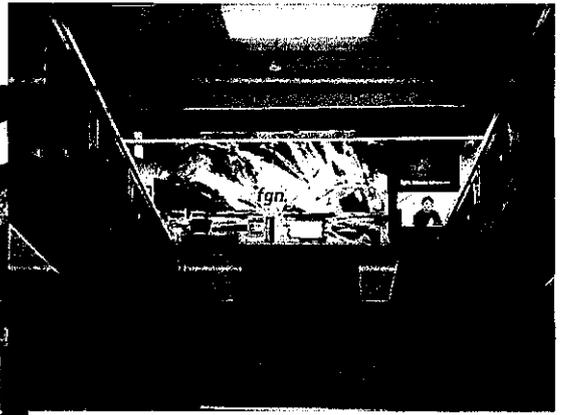
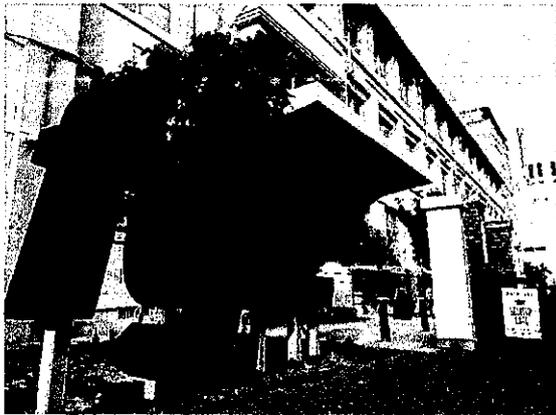
また、福岡市の高島宗一郎市長は、支店経済からの脱却を掲げ、大企業の「\*\*株式会社福岡支店」で終わらせるのではなく「福岡発の本店を！」と訴え、単独自治体では全国唯一、スタートアップ・エコシステムの「グローバル拠点都市」の指定を受けるなど、強いリーダーシップで施策を進めている。盛岡市も福岡市が幹事社となっている「スタートアップ都市協議会」に加わるなどして、環境整備に取り組む必要がある。



◆福岡市役所でのレクチャー



◆廃校を利用したスタートアップのインキュベーション施設「FUKUOKA GROWTH NEXT (FGN)」



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R6.3.4
------	-------	-----	--------

支出証拠書類の額面金額	116,280	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	89,843	円

【支払概要】  
 1/31~2/2 会派視察に係る交通費及び宿泊費  
 ※116,280円のうち89,843円を計上

領収書等添付欄  別紙に添付

BC-00034198  
発行日 2024/03/04

領 収 証

藤澤 由蔵 様

金額 ¥116,280.-

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

現金  
 小切手  
 振込 116,280 円  
 クレジット  
 その他

上記金額を正に領収いたしました  
 但し、1/31~2/2、会派視察旅費として

名鉄観光サービス株式会社  
 (本社所在地)  
 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号  
 (住友生命名古屋ビル8階)

領収者印: 責任者印のないもの及び訂正したものは無効です

責任者印 領収者印

BC-029526

視察等概要書

議員氏名 藤澤 由蔵

会派名	盛友会
実施日	令和6年1月31日(水)
参加者	村田芳三、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、小笠原秀夫、野田尚紀、千葉順子、山崎智樹、佐藤明彦、鈴木真吾
視察先および調査項目	請福酒造 ・岩手・石垣かけはし交流で生まれた文化
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 代表挨拶</li><li>2 店舗内案内</li><li>3 Q&amp;A</li></ol> <p>【所感】</p> <p>当時の稲作収穫が皆無の冷害を脳裏によぎる稲作の兼業農家に米や食に大きな衝撃でした種もみが結んだ交流が30周年を迎え、翌年の作付に思いを巡らす感謝に絶えない石垣島。高橋氏を想う</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

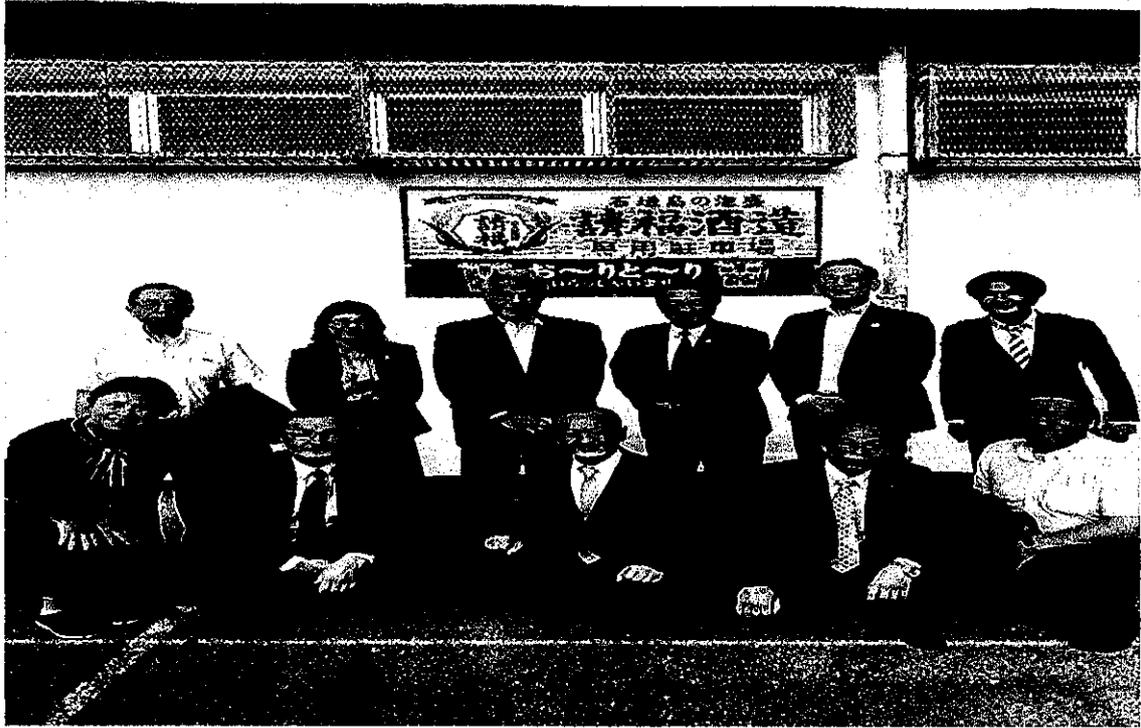
## 請福酒造有限公司 視察 報告書

日 時	令和6年1月31日(水)10:30~11:30
場 所	沖縄県石垣市字宮良959番地
視察項目	岩手・石垣かけはし交流のこれまでの取り組みと継承について
先方対応者	漢那憲隆 代表

視察内容	
【主な内容】	<p>1. 代表挨拶</p> <p>1993年に大冷害に見舞われた岩手県は種もみの確保が困難になり、石垣で種もみ緊急増殖事業が実施された経緯がある。石垣で育った種もみは翌年には約2500キロ離れた岩手に運ばれた。種もみが結んだ絆は30周年を迎え、今も交流が続いている。19日には170人もの方がかけはし交流で石垣島に来て頂いた。とても感謝しております。増殖した新品種「岩手34号・36号」は、それぞれ「かけはし」「ゆめさんさ」と名付けられ、岩手からの指導により、石垣の米の品質も向上しました。「超早場米」など沖縄県内有数の米どころの地位を確立しておりお酒作りにとっても役立っております。</p> <p>2. 請福酒造内見学</p> <p>3. Q&amp;A</p> <p>Q 岩手とかげはし交流でとても重要な文化は何ですか？</p> <p>A 岩手の米を沖縄で作るようになったことはとても大きい出来事です。もろみが良くなった為お酒の質も上がり、国内はもちろん、国外で販売出来るようになりました。岩手の方は暖かい気候の石垣島を好みますが、石垣島の人々は雪に憧れます。寒いとテンションが上がるんです。交流があったおかげで四季を楽しむ文化もできました。</p> <p>Q 国外の方に売れているのはどういう商品ですか？</p> <p>A 問い合わせが多いのが、さとうきびで作るラム酒です。その次に泡盛がきます。請福酒造ではシークワサーやゆずのさっぱりとした泡盛を作っています。女性が飲みやすい味にしています。海外の方が旅行で訪れますが、お酒作りに興味津々でした。体験出来るようにしたらもっと喜ばれ</p>

<p>【質疑応答】</p>	<p>ますね。</p> <p>Q 泡盛と日本酒の違いはなんですか？</p> <p>A 米から作るの是一緒ですが、もろみを絞ってつくるのが日本酒、もろみを蒸留させるのが泡盛です。もろみは気温が高いと腐りやすいので、暖かい石垣島では泡盛にする方が良いんです。</p> <p>Q 課題やこれからの展望があれば教えてください。</p> <p>A 国内での売上げが上がりません。なので毎年世界一周してお酒を売り歩いています。日本は海外に比べて水が良いので良いお酒が作りやすいので勝機があります。これからは海外にも目を向けるべきだなと感じています。</p>
---------------	--





## 視察等概要書

議員氏名 藤澤 由藏

会派名	盛友会
実施日	令和6年2月1日(木)
参加者	村田芳三、竹田浩久、天沼久純、藤澤由藏、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、小笠原秀夫、佐藤明彦、野田尚紀、山崎智樹、鈴木真吾、千葉順子
視察先および調査項目	沖縄県石垣市 行政視察「石垣牛をはじめとする農畜産物のブランド戦略について」
視察の概要および所感	<p><b>【視察の概要】</b></p> <p>平成5年の本県の米の大冷害による、翌年の種もみ確保のために、早稲米の生産(種もみ増産)を依頼したことを契機に交流を深め、この度、交流30年を向かえた石垣市とのこれまでの実績を調査するとともに、石垣市の農業施策について、併せて調査したもの。</p> <p>石垣市は、主要産業は農業であるが、石垣牛のブランド化による販路拡大を図り、本県との技術交流による水稻作付面積の増加など、沖縄県内でも有数の農業生産額となっている。</p> <p><b>【所感】</b></p> <p>沖縄振興特別推進交付金を活用した石垣牛の生産推進事業など、沖縄県特有の事業展開であるが、離島で輸送コストがかかる中でも、農産物のブランド化により、販路を首都圏や海外に拡大するなど、販売戦略は参考になる部分があると感じた。</p>
<b>【添付資料】</b>	参加者により共同作成した報告書

## 石垣市行政調査報告書

日時	令和6年2月1日(木)
場所	沖縄県石垣市役所 議会協議室
視察項目	石垣牛をはじめとする農畜産物のブランド戦略について

### 視察内容

#### 【主な内容】

平成5年の本県の米の大冷害に伴い、翌年の種もみ確保のために、石垣市に種もみ増殖を依頼したことを契機に、岩手県と石垣市のかけはし交流が継続されている。

交流は令和5年で30年を経過したことから、これまでの取組実績を調査するとともに、石垣市の地場農産物についても併せて調査したもの。

#### ○ 石垣市の農業

亜熱帯の地域特性を生かし、肉用牛の生産を中心に、さとうきび、パイナップル、水稲、葉タバコ、マンゴー等の熱帯果樹、花き、野菜等の生産を展開。

肉用牛の生産頭数は、県内の約30%のシェア。

#### 【主要農産物】

#### ○ 石垣牛（農業生産額（89億5千万円）の69.9%）

平成13年の沖縄サミット晩さん会にて食されたことで、名声が高まり、平成20年に地域団体商標「石垣牛」が許可され、肥育農家及び八重山食肉センターにより肉用牛の飼養頭数の拡大が図られ安定供給されている。ブランド化による首都圏や海外向けにも販路開拓している。

※ 「石垣産の牛」生産推進事業（沖縄振興特別推進交付金）（一括交付金）

- ・優良飼育素牛育成補助事業（令和5年度：250頭×5万円）
- ・高齢繁殖母牛早期淘汰促進事業（一頭2万円補助）
- ・肥育牛販路拡大推進補助事業
- ・優良母牛更新事業（令和5年度：85頭×40万円）
- ・家畜等伝染病対策支援事業

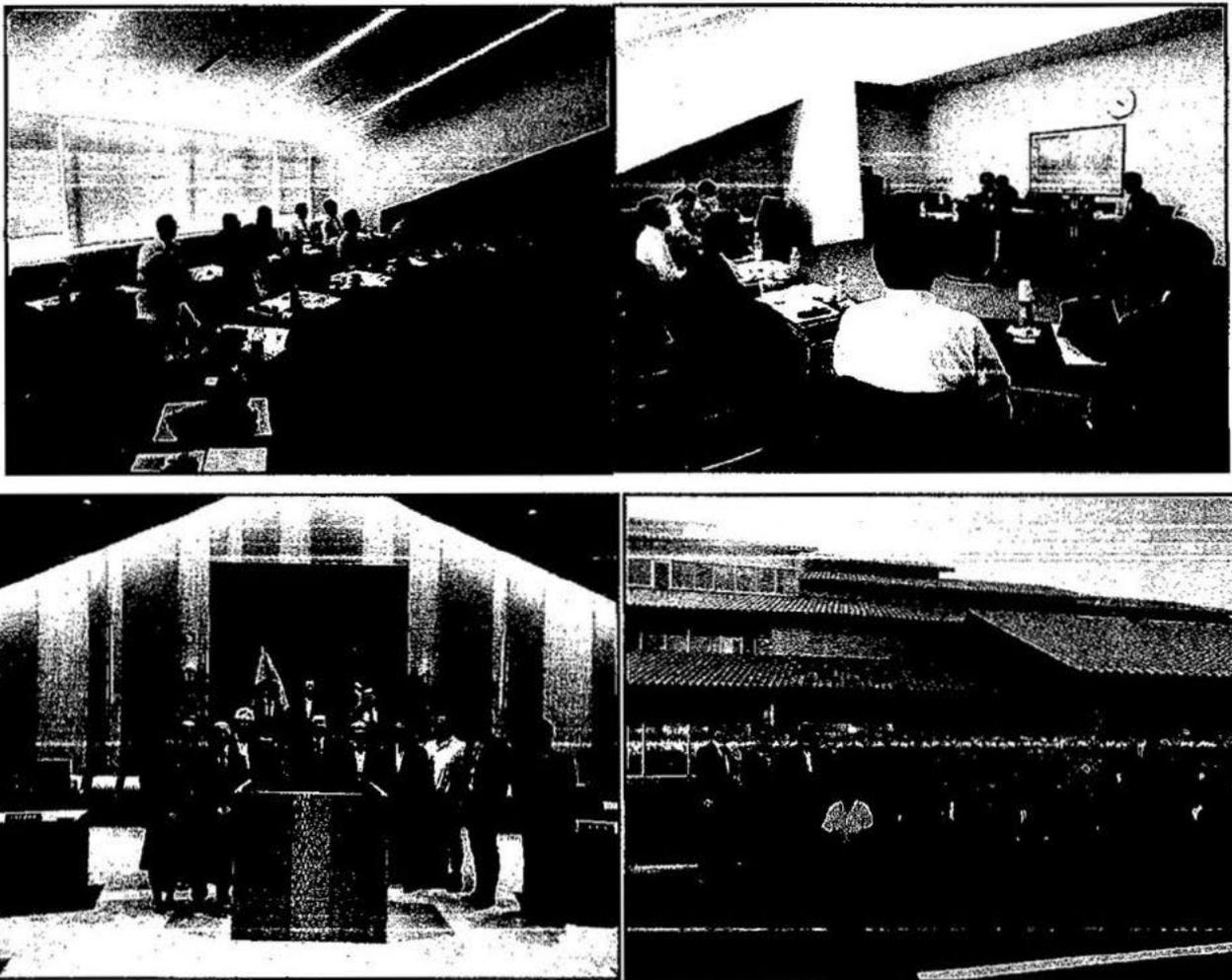
#### 【質疑応答】

#### ○ 農業の担い手育成について

農業全体としてみれば、就業者は減少傾向にあるが、移住者の中から、農業に新規就農する者もいることから、引き続き、関係機関と連

<p><b>【まとめ】</b></p>	<p>携を図りながら、農業への理解を深めていきたい。（新規就農者スキルアップ事業）</p> <p>○ 水稻の収穫量が、県全体の 67%を占めるまでに至っていることの大きな要因が、本県とのかけはし交流であることは、本県にとってもとても誇れることであると思う。また、その交流は、農業以外にもマラソン交流などに拡大し、この 30 年間続いている。先人の技術交流による絆が今後も継続していくことが重要であると改めて感じた。</p>
---------------------	---

■ 調査写真



## 視察等概要書

議員氏名 藤澤 由藏

会派名	盛友会
実施日	令和6年2月2日(金)
参加者	村田芳三、竹田浩久、天沼久純、菊田隆、藤澤由藏、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、佐藤明彦、千葉順子、山崎智樹、鈴木真吾、野田尚紀(以上14名)
視察先および調査項目	沖縄県うるま市 行政視察「伝統芸能による人材育成と地域活性化」
視察の概要および所感	<p><b>【視察の概要】</b></p> <p>うるま市にはエイサーや獅子舞など数多くの伝統芸能や民俗文化財が残されており、令和4年9月に「盛岡市郷土伝統芸能の継承発展及び担い手育成に関する条例」を制定した本市と、その継承という面で共通の課題を有している。</p> <p>コロナ禍で伝統行事の中止や延期が相次いだことで、担い手や資材不足に見舞われたことから、うるま市は活動等への補助を開始し、徐々に効果を上げている。また、観光振興のシティプロモーションとして宣言している「感動産業特区」と官民挙げて取り組んでいる地域活性化について調査した。</p> <p><b>【所感】</b></p> <p>地域には数多くの伝統芸能や民族芸能が受け継がれ、保存活動が盛んであるがうるま市も多くの経費(活動)を数団体に支援開始する事に保存への意気込みを感じた</p>
<b>【添付資料】</b>	参加者により共同作成した報告書

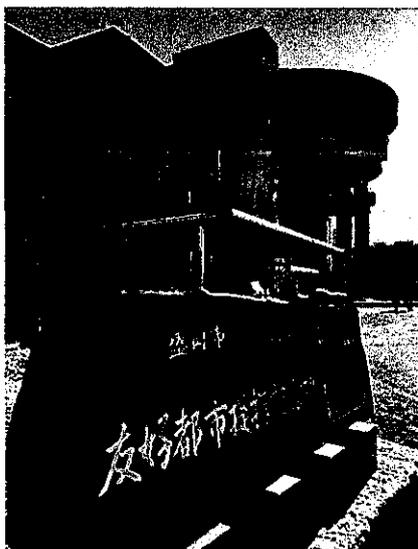
## うるま市視察報告書

日 時	令和6年2月2日(金) 9:00 ～ 11:00
場 所	うるま市役所
視察項目	伝統芸能による人材育成と地域活性化について
先方対応者	うるま市社会教育部文化財課 課長 宮城伸一氏 ほか1名 経済産業部観光イベント課 課長 新垣健氏 ほか1名 企画部プロジェクト推進2課 課長 岸本力氏 ほか1名

視察内容	
【主な内容】	<p>うるま市には、エイサーや獅子舞など1,200件を超える伝統芸能や民俗文化財が残っているが、コロナ禍で伝統行事の中止や延期が相次いだ。特に島しょ地区で担い手や資材不足に見舞われ、その継承が危惧されている。令和4年度から活動は復活傾向にあるが、市ではこうした活動や道具購入への補助を開始。シティプロモーションとして「感動産業特区」を宣言し、官民挙げて観光振興と地域活性化に取り組んでいる。また、子ども達の居場所づくりから始まった高校生による現代版組踊「肝高の阿麻和利」公演は、地域文化を継承する次世代育成の役割を果たしており、いまや「まちづくりのパートナー」として市に不可欠な存在となっている。</p> <p style="padding-left: 2em;">*肝高(きむたか) = 「志が高い」という意味</p>
【質疑応答】	<p style="padding-left: 2em;">*阿麻和利(あまわり) = 世界遺産登録されている勝連城10代目城主</p> <p>Q. 「肝高の阿麻和利」はシティプロモーションとどう関わっているのか?</p> <p>A. 舞台に立つ子ども達は「一生懸命はかっこいい」と口にし、それを見た大人が涙し、感動の伝播・相乗効果が生まれている。子ども達は故郷への想いを強くし、地域づくりへの参加意識を持つ好循環が起きている。</p> <p>Q. エイサー団体が復活する兆しとは何か?</p> <p>A. 大きな祭りに参加するほどの団体になっていないものの、旧盆には各地域で少人数ながらエイサーを踊っている。青年会活動を市が後押しすることで、エイサーの保存伝承と活性化を図れると考えている。</p> <p>Q. 「感動産業特区」宣言後の経済効果の表れは?</p>

<p>【まとめ】</p>	<p>A. 宣言後まだ1年余であるため、今後の効果を期待している。</p> <p>Q. 祭りが3か月間に集中しているが、出演団体に負担はないか？</p> <p>A. みな旧暦に沿って、毎週月木を練習日として、年に3回の大舞台に慣れている。</p> <p>令和4年9月に「盛岡市郷土伝統芸能の継承発展及び担い手育成に関する条例」を制定した当市としても大変興味深い視察であった。</p> <p>発表の場がないと廃れていく、という危機感を市民と共有し、地域のボランティア活動に取り組む「青年会」という沖縄独自の組織を核として、また、高校生ミュージカルの発表を通して次世代の芸能後継者を育成する取り組みは「感動産業特区」というシティプロモーションの名に相応しい。</p> <p>生まれ育った地域を誇りに思うシビックプライドの醸成にも繋がっており、少子高齢化という共通課題を抱えるなか、大いに参考にしたい。</p>
--------------	--

◆うるま市役所でのレクチャー





◆現代版組踊「肝高（きむたか）の阿麻和利」（\*引用画像）

政務活動費支出簿

使途項目		研修費		
支出年月日	支出金額	摘要		備考
R5. 10. 13	270 円	第18回全国市議会議長会研究フォーラム 10/24航空機欠航補償保険料		
R5. 10. 13	270 円	第18回全国市議会議長会研究フォーラム 10/27航空機欠航補償保険料		
R5. 10. 23	106,565 円	第18回全国市議会議長会研究フォーラム 旅費		
R5. 10. 23	9,000 円	第18回全国市議会議長会研究フォーラム 参加費		
R6. 1. 16	10,000 円	市政調査会拠出金		
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
合計	126,105 円			

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費 ✓	支出日	R5. 10. 13 ✓
------	-------	-----	--------------

支出証拠書類の額面金額	6,750	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	25分の1	
政務活動費支出金額	270	円

<p>【支払概要】</p> <p>第18回全国市議会議長会研究フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10/24航空機欠航補償保険料 (参加者の人数で按分)</li> </ul> <p>※領収書原本は竹田議員の収支報告書に添付</p>		
---	--	--

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

**国内航空機欠航補償プラン契約証兼保険料領収証**  
 (費用・利益保険 国内航空機欠航補償保険特約セット興行中止保険)

費用・利益保険普通保険約款及び特約にしたがって保険契約を締結し、その証として、この保険契約証を発行します。

契約日	2023.10.12	契約証発行日	2023.10.13	保険料領収日	2023.10.13
契約証番号	J662775668		取扱代理店	HE-100-2297 盛岡支店	
保険契約者(被保険者)	マイオガシカイチヨウエントウマサキ				
電話番号	019 - 626 - 7506				
補償危険	利用予定航空機の欠航または着陸地変更および3時間以上の到着遅延により被保険者が追加支出した宿泊・交通・食事費用				
保険期間	下記航空機利用日の前日から起算して9日前の午前0時に始まり航空機利用日の翌日午後0時まで				
航空機利用日	2023.10.24				
1名あたり支払限度額	***30,000 円				
搭乗者数	25 名				
合計支払限度額	*****750,000 円				
合計保険料(一括払)	¥6,750.-			特認番号	

上記保険料を、費用・利益保険料として領収いたしました。  
 ※本証は、当社所定の用紙に印刷された場合に限り有効です。  
 募集人ID: [ ] 募集人氏名: [ ]

(ご注意)  
 ・保険契約者の住所は申込書記載のとおりです。

印紙税申告納  
 付につき京橋  
 税務署承認済

上 ↑  
 こちら側が  
 (契約内容変更確認書)印刷面です。

2013年6月改定

代理店の皆様へ  
 1. この用紙は、「保険ネットおさむん」でwebを使って印刷することにご使用ください  
 2. 契約証兼保険料領収証、契約内容変更確認書(兼保険料領収証)、内旅行保険加入証、保険料領収証については、この用紙に印刷されないものは無くなります。  
 3. 印刷した契約等は、ミシン目切り離してご契約のしおりとともにお客様にお渡しください。  
 4. 印刷に不具合あった場合などこの契約証番号端末上でVOIDになっていること確認のうえ、ご契約証をVOID朱審のうえ弊社へ送付してください(契約内容変更確認書、保険料領収証の印刷に不具合があった場合も同様。)  
 5. 契約をVOID(取消、解約)した場合は契約を回収のうえVOID(取消、約)と朱審のうえ弊社へ送付してください。  
 6. 保険料領収証として使用した場合、ミシン目下契約入金報告(保険会社用)を申込書に添付し社まで送付してください。

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R5. 10. 13
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	6,480	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	24分の1	
政務活動費支出金額	270	円

【支払概要】  
 第18回全国市議会議長会研究フォーラム  
 ・10/27航空機欠航補償保険料 (参加者の人数で按分)  
 ※領収書原本は竹田議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

**国内航空機欠航補償プラン契約証兼保険料領収証**  
 (費用・利益保険 国内航空機欠航補償保険特約セット興行中止保険)

費用・利益保険普通保険約款及び特約にしたがって保険契約を締結し、その証として、この保険契約証を発行します。

契約日	2023.10.12	契約証発行日	2023.10.13	保険料領収日	2023.10.13
契約証番号	J662775676		扱代理店	HE-100-2297 盛岡支店	
保険契約者(被保険者)	モオカキ'カキ'ヲウエト'ウマヤキ				
電話番号	019 - 626 - 7506				
補償危険	利用予定航空機の欠航または着陸地変更および3時間以上の到着遅延により被保険者が追加支出した宿泊・交通・食事費用				
保険期間	下記航空機利用日の前日から起算して9日前の午前0時に始まり 航空機利用日の翌日午後0時まで				
航空機利用日	2023.10.27				
1名あたり支払限度額	***30,000 円				
搭乗者数	24 名				
合計支払限度額	*****720,000 円				
合計保険料(一括払)	¥6,480.-			特認番号	

上記保険料を、費用・利益保険料として領収いたしました。  
 ※本証は、当社所定の用紙に印刷された場合に限り有効です。  
 募集人ID: [ ] 募集人氏名: [ ]

(ご注意)  
 ・保険契約者の住所は申込書記載のとおりです。

印紙税申告納  
 付につき京橋  
 税務署承認済

上 ↑  
 こちら側が  
 (契約内容変更確認) 印刷面です。

2013年6月改定

代理店の皆様へ  
 1. この用紙は、「**険ネットおさむん**」でwebを使って印刷することにご使用ください  
 2. 契約証兼保険料領収証、契約内容変更確認書(兼保険料領収証)、内旅行保険加入証、保険料領収証については、この用紙に印刷されないものは無になります。  
 3. 印刷した契約等は、ミシン目切り離してご契約のしおりとともにお客様にお渡しください。  
 4. 印刷に不具合あった場合など、この契約証番号端上でVOIDになっていること確認のうえ、この契約証をVOID朱書のうえ弊社送付してください(契約内容変更確認書、保険料領収証の印刷に不具合があった場合も同様。)  
 5. 契約をVOID(取消、解約)した場合は契約を回収のうえVOID(取消、約)と朱書のうえ弊社へ送付してください。  
 6. 保険料領収証して 使用した  
 合、ミシン目下  
 契約入金報告(保険会社用)は  
 申込書に添付し  
 社まで送付してください。

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R5. 10. 23
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	2,891,520	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	106,565	円

【支払概要】  
第18回全国市議会議長会研究フォーラム交通費及び宿泊費  
※領収書原本は竹田議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ



ツアー番号 112696-102

請求書

1/1



株式会社 JTB

登録番号 T8010701012863

請求書番号 112696102-01-03

盛岡市役所 御中

盛岡支店  
〒020-0024  
岩手県盛岡市菜園  
1-12-18  
盛岡菜園センタービル4階  
日本旅行業協会正会員

支店長 本郷 誠  
取扱管理者  
担当者  
作成日 2023年10月20日



2023年10月24日 ~ 2023年10月27日  
盛岡市議会事務局 全国市議会議長会研究フ

当社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
このたびのお取引につきまして、下記のとおりご請求申し上げます。  
期日までに、お支払いくださいますようお願いいたします。  
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、  
請求書受領後、お早めにご連絡をお願いいたします。

今回ご請求額 (①-②) (税込) ¥2,891,520

※ 軽減税率対象

代金計 (①)		(税込)		うち消費税	
10%対象		¥2,891,520		262,865	
		2,891,520		262,865	
項目	単価	利用数	金額	摘要	消費税
ご旅行代金	114,985	13	1,494,805	JR普通席利用 基本プラン	10%
ご旅行代金	105,965	1	105,965	JR普通席利用 ジバング割引	10%
ご旅行代金	108,065	5	540,325	JR普通席利用 基本プラン・山陽新幹線なし	10%
ご旅行代金	74,010	1	74,010	JR普通席利用 復路別行程	10%
ご旅行代金	124,725	1	124,725	JRグリーン席利用 基本プラン	10%
ご旅行代金	112,785	2	225,570	JRグリーン席利用 ジバング割引	10%
ご旅行代金	109,365	1	109,365	JRグリーン席利用 ジバング・障がい者割引	10%
ご旅行代金	130,955	1	130,955	JRグリーン席利用 往路別行程	10%
ご旅行代金	85,800	1	85,800	JRグリーン席利用 復路別行程	10%
概算受領額 (②)					¥0
振込先		お支払期日	セールス担当者		
口座名		2023年10月23日	電話番号	019-651-7474	
備考			作成者		

\* 振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。  
\* 今請求書は、前回までのご請求内容を包括しています。

第18回全国市議会議長会研究フォーラム 政務活動費対象額明細書

(R5.10.24~10.27)

藤澤 由蔵 様 総額 123025 円

費目	日程	詳細	金額 (円)	備考
参加費	24日~25日	フォーラム参加費	9000	
宿泊費	24日~26日	ホテルテトラ北九州 (3泊)	33000	
交通費	24日 (火)	新幹線 (盛岡駅~東京駅) (浜松町駅までの乗車券含む)	15010	
〃	〃	モノレール (浜松町駅~羽田空港)	450	
〃	〃	飛行機 (羽田空港~福岡空港)	18600	
〃	〃	借上バス (福岡空港~ホテル)	3360	乗車人数 25人で 按分
〃	26日 (木)	新幹線 (小倉駅~博多駅往復) (福岡市視察)	6920	
〃	27日 (金)	借上バス (ホテル~北九州空港)	2395	乗車人数 24人で 按分
〃	〃	飛行機 (北九州~羽田空港)	17300	
〃	〃	モノレール (羽田空港~浜松町駅)	450	
〃	〃	新幹線 (東京~盛岡) (浜松町駅からの乗車券含む)	15010	
視察費	25日 (水)	研究フォーラム視察 (選択者)		
〃	26日 (木)	研究フォーラム視察 (選択者)		
保険料		航空運賃保険料	540	
企画費		JTB企画費	990	

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R5. 10. 23
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,000	円

【支払概要】  
第18回全国市議会議長会研究フォーラム参加費

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

令和5年10月23日

盛岡市議会 藤澤由蔵 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第18回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿



金 9,000 円 (消費税対象外)

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州の参加費として

令和5年10月25日・26日開催 (北九州市)

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費 ✓	支出日	R6. 1. 16 ✓
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	10,000	円 ✓
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	10,000	円 ✓

【支払概要】 令和5年度市政調査会拠出金
-------------------------

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<p><b>領 収 書</b></p> <p>藤澤 由蔵 様</p> <p>一金 10,000円 也 ✓</p> <p>令和5年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。</p> <p>令和6年1月16日</p> <p>盛岡市市政調査会 会長 竹田 浩 久</p> <p style="text-align: right;"></p>
---

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目		資料購入費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
R5. 4. 27	3,400 円	新聞購入費(4月分)	
R5. 5. 27	3,400 円	新聞購入費(5月分)	
R5. 6. 26	3,400 円	新聞購入費(6月分)	
R5. 7. 25	3,400 円	新聞購入費(7月分)	
R5. 8. 27	4,000 円	新聞購入費(8月分)	
R5. 9. 28	4,000 円	新聞購入費(9月分)	
R5. 10. 28	4,000 円	新聞購入費(10月分)	
R5. 11. 26	4,000 円	新聞購入費(11月分)	
R5. 12. 25	4,000 円	新聞購入費(12月分)	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	33,600 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和5年4月27日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9062	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 4月分購読料

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00120-01  
 藤澤 由蔵 様  
 中野1丁目26-20ピエスケール101 (05173600)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
銘柄	部数	日数	金額	担当					
岩手日報	1		3400*		23年04月分				
			合計金額	¥3,400					

消費税 標準10% ¥0 消費税 ¥0 上記通り領収致しました  
 軽減 8% ¥3,148 消費税 ¥252 \*対象  
 登録番号 T4400001000203 領収書の再発行は致しかねます 年 月 日  
 \*は軽減税率対象 消費税8%です



(株)岩手日報センター  
 (本社)盛岡市大通1番10号  
 ☎(代)624・2554 FAX 624・4690  
 大田店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 肴町店 茶畑店 仙北町店

岩手日報  
 払込受領証  
 (コンビニエンスストア等用)

払込人氏名	藤澤 由蔵 様
お客様番号	
金額	5,662 円
内消費税額( )	419
受取人	Y C 盛岡河南
商品名	新聞購読料
お問い合わせ先電話番号	019-622-5224
受領印	23.4.19



購読明細

銘柄	単価	部数	小計
売新聞	※ 3,400	1	3,400
岡タイムス	※ 2,262	1	2,262
合計			¥5,662

この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれます。  
 お支払期限までにご入金をお願いします。  
 払込みについての手数料などのご負担はありません。  
 ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。  
 今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和05年05月05日までに払込み下さい。

お願い  
 ○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。  
 ○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。  
 \*支払期日までをお願いいたします。

ご請求額 ¥5,662 円

発行年月日: 令和05年04月15日  
 ※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)  
 (8.0%対象 5,662円消費税 419円)

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和5年5月27日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9062	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 5月分購読料

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00118-01  
藤澤 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスケール101 (05173600) 担当

1	2	3	4
銘柄	部数	日数	金額
岩手日報	1		3400*
			合計金額
			¥3,400

消費税 標準10% ¥0 消費税 ¥0 軽減8% ¥3,148 消費税 ¥252 \*対象  
登録番号 T4400001000203 領収書の再発行は致しかねます 年 月 日  
\*は軽減税率対象 消費税8%です

Nippo 岩手日報センター  
(本社) 盛岡市大通り1番10号  
(代)624-2554 FAX 624-4690  
大畑店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 青町店 茶畑店 仙北町店

購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。  
この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので  
お支払期限までにご入金をお願いします。  
払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。  
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和05年06月05日 までにお払込み下さい。  
期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い  
○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。  
○お店が営業している時は、いつでもご利用できます。  
\*支払期日までをお願いいたします。

岩手日報

5.5.27

株	藤澤 由蔵	金額	5,662 (円)	内訳	Y C 盛岡河内	商品名	新聞購読料 令和05年05月分	お問い合わせ電話番号	019-622-5224	受領印
お客様番号		内訳		受取人		お名前		お名前		

購読明細			
銘柄	単価	部数	小計
読新聞	※ 3,400	1	3,400
岡タイムス	※ 2,262	1	2,262
合計			¥5,662

請求額 ¥5,662 円

発行年月日: 令和05年05月17日  
※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)  
(8.0%対象 5,662円消費税 419円)

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和5年6月26日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9062	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 6月分購読料

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証 32店 806 区 0067.00 番 No 00113-01  
藤澤 由蔵 様

中野 1丁目26-20ピエスケール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		3400 *
2			
3			
4			
23年06月分			合計金額
			¥3,400

消費税 標準10% ¥0 消費税 ¥0 上記通り領収致しました  
軽減 8% ¥3,148 消費税 ¥252 \*対象  
登録番号 T4400001000203 領収書の再発行は致しかねます 年 月 日  
\*は軽減税率対象 消費税8%です



岩手日報こすねんセンター  
(本社) 盛岡市大通1番10号  
(代)624-2554 FAX 624-4690  
大畑店 本町店 山岸店 田分店 南九年店 荷町店 築町店 仙北町店

この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので  
お支払期限までにご入金をお願いします。  
払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。  
今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和05年07月05日 までにお払込み下さい。  
期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- \*支払期日までをお願いいたします。

払込受領証 (コンビニエンスストア等専用)

私込人氏名 藤澤 由蔵  
お客控番号 [REDACTED]  
金額 5,662 円  
内消費税額 (419)  
受取人 YC盛岡河内  
商品名 新聞購読料 令和05年06月分  
お問合せ先電話番号 019-622-5224  
受領日印 23.6.20

精読明細 令和05年06月分

銘柄	額面	部数	小計
読新聞	※ 3,400	1	3,400
読タイムス	※ 2,262	1	2,262
合計			¥5,662

ご請求額 ¥5,662 円

発行年月日: 令和05年06月15日  
※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)  
(8.0%対象 5,662円消費税 419円)

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 7. 25
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,062	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,400	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上  
 岩手日報社新聞 7月分購読料

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00105-01  
 藤澤 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
岩手日報	1		3400*
合計金額			¥3,400

消費税 標準10% ¥0 消費税 ¥0 上記通り領収致しました  
 軽減 8% ¥3,148 消費税 ¥252 \*対象 年月日  
 登録番号 T4400001000203 領収書の再発行は致しかねます  
 \*は軽減税率対象 消費税8%です



(株)岩手日報 岩手日報センター  
 (本社) 盛岡市大通り1番10号  
 ☎(代)624-2554 FAX 624-4690  
 大田店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 若町店 森郷店 仙北町店

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。  
 購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。  
 この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので  
 お支払期限までにご入金をお願いします。  
 払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。  
 今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和05年08月05日 までにお払込み下さい。  
 期日を過ぎた払込票は使用できません。

- お願い
- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。
  - お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
  - \*支払期日までをお願いいたします。

岩手日報

払込受領証  
 (コンビニエンスストア等用)

様	藤澤 由蔵	金額	5,662 (円)
お名前	藤澤 由蔵	内訳	419 (円)
お名前	藤澤 由蔵	受取人	Y C 盛岡河南
商品名	新聞購読料	お問合せ先電話番号	019-622-5224
商品名	令和05年07月分	受領印	23.7.21

委任者印  
 5.7.25

銘柄	単価	部数	小計
読売新聞	※ 3,400	1	3,400
盛岡タイムス	※ 2,262	1	2,262
合計			¥5,662

請求額 ¥5,662 円

発行年月日: 令和05年07月18日  
 ※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)  
 (8.0%対象 5,662円消費税 419円)

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 8. 27
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,662	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	4,000	円
【支払概要】		
新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上		
岩手日報社新聞 8月分購読料		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00090-01  
 藤澤 由蔵 様  
 中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)  
 担当 [ ]  
 23年08月分  
 合計金額 ¥4,000

1	2	3	4
銘柄	部数	日数	金額
岩手日報	1		4000*

消費税 標準10% ¥0 消費税 ¥0 上記通り領収致しました  
 軽減8% ¥3,704 消費税 ¥296 \*対象  
 登録番号 T4400001000203 領収書の再発行は致しかねます  
 \*は軽減税率対象 消費税8%です  
 Nippo 岩手日報センター  
 (本社) 盛岡市大通1番10号  
 (代)624-2554 FAX624-4690  
 大館店 本町店 山形店 田代店 前九年店 高町店 釜石店 北町店

払込受領証 (コンビニエンスストア等専用)  
 株式会社 藤澤 由蔵  
 振込元氏名 藤澤 由蔵  
 振込金額 5,662円  
 内訳書発行( ) 419円  
 受取人 YC盛岡河南  
 商品名 新聞購読料  
 令和05年08月分  
 お問い合わせ先電話番号 019-622-5224  
 受領日印 23.8.27

読明細 令和05年08月分

銘柄	単価	部数	小計
新聞	※ 3,400	1	3,400
盛岡タイムス	※ 2,262	1	2,262
合計			¥5,662

購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。  
 この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので  
 お支払期限までにご入金をお願いします。  
 払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。  
 今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和05年09月05日 までにお払込み下さい。  
 期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い  
 ○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。  
 ○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。  
 \*支払期日までをお願いいたします。

ご請求額 ¥5,662 円  
 発行年月日: 令和05年08月21日  
 ※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)  
 (8.0%対象 5,662円消費税 419円)

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和5年9月28日
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9662	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	4000	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞9月分購読料

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00084-01  
 藤澤 由蔵 様

中野1丁目26-20ピエスケール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
岩手日報	1		4000*
23年09月分			合計(税込)
			¥4,000

消費税 標準10% ¥0 消費税 ¥0 上記通り領収致しました  
 軽減8% ¥3,704 消費税 ¥296 \*対象 年 月 日  
 登録番号 T4400001000203 領収書の再発行は致しかねます  
 \*は軽減税率対象 消費税8%です



(株)岩手日報さかろセンター  
 (本社) 盛岡市大通区1番10号  
 ☎(代)624・2554 FAX624・4690  
 大田店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 肴町店 茶畑店 仙北町店

この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので  
 お支払期限までにご入金をお願いします。  
 払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。  
 今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

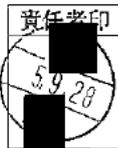
令和05年10月05日 までにお払込み下さい。  
 期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- \*支払期日までにお願いたします。

私込受領証 (コンビニエンスストア専用)

私込人氏名 藤澤 由蔵  
 お客様番号 [REDACTED]  
 金額 5,662円  
 内消費税額 (419)  
 受取人 YC盛岡河南  
 商品名 新聞購読料  
 令和05年09月分  
 お問い合わせ電話番号 019-622-5224  
 受領日印 23.9.22  
 783095



読明細 令和05年09月分

銘柄	単価	部数	小計
新聞	※ 3,400	1	3,400
タイムス	※ 2,262	1	2,262
合計			¥5,662

請求額 ¥5,662 円

発行年月日: 令和05年09月19日  
 ※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)  
 (8.0%対象 5,662円消費税 419円)

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	令和5年10月28日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	9662	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	4000	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報社・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞10月分購読料

別紙に添付

毎度、ご購読ありがとうございます。  
**領収証** 32店 806区 0067.00番 No 00084-01  
**藤澤 由蔵** 様

中野1丁目26-20ピエスケール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
1 岩手日報	1		4000*
2			
3			
4			

23年10月分

合計(税込)

¥4,000

消費税 標準10% ¥0 消費税 ¥0 上記通り領収致しました  
 軽減8% ¥3,704 消費税 ¥296 \*対象  
 登録番号 74400001000203 領収書の再発行は致しかねます  
 \*は軽減税率対象 消費税8%です



株岩手日報こすかセンター

(本社) 盛岡市大通1番10号

☎(代)624・2554 FAX 624・4690

大通店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 首町店 茶畑店 仙北町店

岩手日報  
払込受領証  
(コンビニエンスストア等専用)

払込人氏名	藤澤 由蔵
お客様番号	
金額	5,662円
内消費税額( )	(419)
受取人	Y C盛岡河内南
商品名	新聞購読料 令和05年10月分
お問い合わせ電話番号	019-622-5224
受領印	

責任  
510.28

令和05年10月分

銘柄	単価	部数	小計
読新聞	※	3,400	1 3,400
盛岡タイムス	※	2,262	1 2,262
合計			¥5,662

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。  
 購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。  
 この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので  
 お支払期限までにご入金をお願いします。  
 払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和05年11月05日 までにお払込み下さい。期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

- この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用紙です。
- お店が営業している時は、何時でもご利用できます。
- \*支払期日までをお願いいたします。

請求額 ¥5,662 円

発行年月日: 令和05年10月18日  
 ※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)  
 (8.0%対象 5,662円消費税 419円)

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 11. 26
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	9,662	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	4,000	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 11月分購読料

領収証

32店 806区 0067.00番 No 00083-01

藤澤 由蔵

様

中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)

銘柄	部数	日数	金額
岩手日報	1		4000*

23年11月分

合計(税込)

¥4,000

標準10% ¥0 消費税 ¥0 上記通り領収致しました  
 軽減3% ¥3,704 消費税 ¥296 \*対象  
 番号 T4400001000203 領収書の再発行は致しかねます  
 軽減税率対象 消費税8%です



(株)岩手日報こすかたセンター

(本社) 盛岡市大通1番10号

(代) 624-2554 FAX 624-4690

大通店 本町店 山岸店 国分店 前九年店 岩町店 茶畑店 仙北町店

岩手日報



払込受領証 (コンビニエンスストア等用)

お客様番号	金額	受取人	商品名	お問合せ電話番号	受領日
	5,662円	Y C盛岡河南	新聞購読料	019-622-5224	令和05年11月分

ご購読明細

令和05年11月分

銘柄	単価	部数	小計
読売新聞	※ 3,400	1	3,400
盛岡タイムス	※ 2,262	1	2,262
合計			¥5,662

日頃より、新聞をご購読いただきありがとうございます。  
 購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。  
 この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので  
 お支払期限までにご入金をお願いします。  
 払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和05年12月05日 までにお払込み下さい。期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い

○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。

○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。

\*支払期日までをお願いいたします。

ご請求額

¥5,662 円

発行年月日: 令和05年11月24日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)

(8.0%対象 5,662円消費税 419円)

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	R5. 12. 25
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	9,662	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	4,000	円

【支払概要】

新聞購読料 岩手日報・盛岡タイムス・読売新聞の3紙購読のうち岩手日報を計上

岩手日報社新聞 12月分購読料

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証 32店 806区 0067.00番 No 00084-01  
 藤澤 由蔵 様  
 中野1丁目26-20ピエスクレール101 (05173600)  
 23年12月分  
 合計(税込) ¥4,000

銘柄	部数	日数	金額
岩手日報	1		4000*

消費税 標準10% ¥0 消費税 軽減8% ¥3,704 消費税 ¥296 \*対象  
 登録番号 14400001000203 領収書の再発行は致しかねます  
 \*は軽減税率対象 消費税8%です

岩手日報

責任者印

標	由蔵	5,662円	Y C盛岡河南	新聞購読料	019-622-5224
お客様番号		内訳家数(5,419)	受取人	令和05年12月分	お問い合わせ電話番号
金額			商品名	令和05年12月分	お問合わせ電話番号
お客氏名	藤澤 由蔵		お問合わせ電話番号	019-622-5224	

購読明細

銘柄	単価	部数	小計
売新聞	※	3,400	3,400
岡タイムス	※	2,262	2,262
合計			¥5,662

令和05年12月分

（株）岩手日報こすぷるセンター  
 （本社）盛岡市大通区法皇1番10号  
 ☎(代)624-2554 FAX 624-4690  
 大通店 本町店 山岸店 園分店 前九年店 碧町店 茶臼店 仙北町店

購読料は右記のとおりになっておりますので、ご連絡申し上げます。  
 この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでご利用になれますので  
 お支払期限までにご入金をお願いします。  
 払込みについての手数料などのご負担はありません。

ご不明な点がございましたら当店までご連絡ください。  
 今後とも、末永いご購読をお願いいたします。

令和06年01月05日 までにお払込み下さい。  
 期日を過ぎた払込票は使用できません。

お願い  
 ○この払込票は、裏面のコンビニエンスストアでお支払いできる専用用紙です。  
 ○お店が営業している時は、何時でもご利用できます。  
 \*支払期日までをお願いいたします。

ご請求額 **¥5,662** 円  
 発行年月日: 令和05年12月15日  
 ※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)  
 (8.0%対象 5,662円消費税 419円)

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費		
支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R5. 4. 24	25,000 円	事務所賃貸費(4月分)	
R5. 5. 26	25,000 円	事務所賃貸費(5月分)	
R5. 6. 26	25,000 円	事務所賃貸費(6月分)	
R5. 7. 25	25,000 円	事務所賃貸費(7月分)	
R5. 8. 24	25,000 円	事務所賃貸費(8月分)	
R5. 9. 27	25,000 円	事務所賃貸費(9月分)	
R5. 10. 25	25,000 円	事務所賃貸費(10月分)	
R5. 11. 27	25,000 円	事務所賃貸費(11月分)	
R5. 12. 25	25,000 円	事務所賃貸費(12月分)	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	225,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和5年4月24日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50440	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和5年4月分  
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101  
面積 31.35㎡  
契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

別紙に添付

<b>いわぎん</b> キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		 <b>岩手銀行</b>	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-74	05-04-24	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
5529	005 000 001		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
11:27	¥50,000	¥440	
お取引後残高		釣銭	
		¥560	
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人 フジサワヨシコウ 連絡先 受付番号0000000000000034		様 様	

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和5年5月26日
支出証拠書類の額面金額		50440	円
支出按分率（※按分が必要な場合）			
政務活動費支出金額		25000	円
【支払概要】			
事務所賃貸費 令和5年5月分 契約書の写しのとおり			
事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101			
面積 31.35㎡			
契約時期 平成19年5月24日			
領収書等添付欄			<input type="checkbox"/> 別紙に添付

**いわぎん** いつも(いわぎん)をご利用いただきありがとうございます。  
**キャッシュサービス**  
**ご利用明細票** **岩手銀行**

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-74	05-05-26
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
1587	005,000	¥530
お取引時刻	お取引金額	手数料
13:07	¥50,000	¥440
お取引後残高		約 銭
		¥90

振込金受領書 印紙税納付

依頼人 フジサワヨシツウ 様

連絡先 様

受付番号 0000000000000043

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和5年6月26日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50440	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

**【支払概要】**

事務所賃貸費 令和5年6月分  
 契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101  
 面積 31.35㎡  
 契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

**いわぎん**  
キャッシュサービス  
ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき  
ありがとうございます。

**岩手銀行**

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-71	05-06-26
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取引金額	硬貨合計
5572	005,000.00	001
お取引時刻	お取引金額	手数料
11:09	¥50,000	¥440
お取引後残高		約 銭
		¥560
振込金受領書 印紙税納付		
依頼人		様
フジ・サワヨシソウ		様
連絡先		
受付番号		0000000000000039

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和5年7月25日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50440	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和5年7月分  
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101  
面積 31.35㎡  
契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

**いわぎん** いつも(いわぎん)をご利用いただきありがとうございます。  
キャッシュサービス  
ご利用明細票

**岩手銀行**

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-71	05-07-25
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
1224	005,000.00	001
お取引時刻	お取引金額	手数料
11:05	¥60,000	¥440
お取引後残高	約 銭	
	¥560	

振込金受領書 印紙税納付

依頼人 フジサワヨシゾウ 様

連絡先 [Redacted] 様

受付番号 000000000000031

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和5年8月24日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50440	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和5年8月分  
 契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101  
 面積 31.35㎡  
 契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<b>いわぎん</b> キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		<b>岩手銀行</b>	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-74	05-08-24	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
7966	005 000 001		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
11:04	¥50,000	¥440	
お取引後残高		約 銭	
		¥560	
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人 フジサワヨシツウ		様	
連絡先		様	
受付番号000000000000015			

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和5年9月27日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50440	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和5年9月分  
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101  
面積 31.35㎡  
契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

別紙に添付

<b>いわぎん</b> キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		<b>岩手銀行</b>	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-71	05-09-27	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	通貨	硬貨合計
8363	005,000	円	¥500
お取引時刻	お取引金額	手数料	
2:28	¥50,000	¥440	
お取引後残高		釣銭	
		¥60	
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人 フジサワヨシコウ		様	
連絡先		様	
受付番号000000000000037			
▼裏面の説明をご覧ください。			

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和5年10月25日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和5年10月分  
 契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101  
 面積 31.35㎡  
 契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<b>いわぎん</b> キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		<b>岩手銀行</b>	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-74	05-10-25	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
9133	005 000 001		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
10:58	¥50,000	¥550	
お取引後残高		約 額	
		¥450	
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人 フシ「サウヨシ「ウ			
連絡先			
受付番号0000000000000037			

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和5年11月27日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和5年11月分  
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101

面積 31.35㎡

契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

別紙に添付

<b>いわぎん</b> キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		<b>岩手銀行</b>	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-74	05-11-27	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額		硬貨合計
5071	006	000	001
お取引時刻	お取引金額		手数料
10:56	¥50,000		¥550
お取引後残高			約 銭
			¥450
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人 フジサワヨシツウ			
様			
連絡先			
様			
受付番号000000000000040			

▼裏面の説明をご覧ください。

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和5年12月25日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和5年12月分  
契約書の写しのとおり

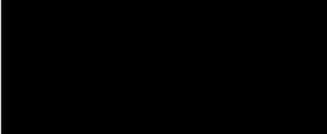
事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101

面積 31.35㎡

契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

別紙に添付

 いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		 岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-71	05-12-25	
銀行番号	取引店	口座番号	
取振番号	お取扱金額	硬貨合計	
030	005	000	
お取引時刻	お取引金額	手数料	
2:59	¥50,000	¥550	
お取引後残高	約 差		
	¥450		
振込金受領書		印紙税納付	
			
依頼人	フクシワヨシゾウ		
連絡先			
受付番号	000000000000059		
▼裏面の説明をご覧ください。			

様  
様

# \* 物件説明書 \*

19年5月24日

盛友会介室  
藤澤由蔵事務所 様

岩手県知事(8)1307号 免許年月日19年4月10日  
盛岡市住吉町7-15

桂 土 地 TEL 019-653-2032 FAX 019-653-2033

代表者 伊藤 桂子  
取引主任者 [Redacted] 岩手県知事 [Redacted] 号

所在地	盛岡市中野1丁目26-20				
名称	V0イス クレール		1 階	101 号	
種類・構造	木造1階着2階建共同住宅				
床面積	31.35 m <sup>2</sup>	世帯数	6	築年月	H10年3月
設備状況					
電 気	東北電力 653-2111	照明器具	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無		
ガ ス	都市LP	ガス器具	湯沸し・コンロ		
水 道	公営/私営 623-1411	上下水道	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無		
浴 室	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / シャワー <input checked="" type="checkbox"/> 有	駐 車	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 不可 ・ 有料 1台		
トイレ	<input checked="" type="checkbox"/> 共同 / <input type="checkbox"/> 水洗・簡易水洗・汲み取り	電話取付	難・ <input checked="" type="checkbox"/> 易・有		
その他	流し・ガス台・上棚・洗濯台・換気扇(2台)・暖房機(1台)・給湯設備(電気・ガス) エアコン・給排水リレー・室内ガス配管・下箱・洗濯パン・共同アンテナ ( )				
《所有者住所・氏名・電話》			《振込口座》		
[Redacted]			[Redacted]		
《管理者住所・氏名・電話》					
同上					
賃 料	50,000 円	毎月	28 日迄	翌月・当月 / 振込・持参	
共 益 費	円	《敷金等清算に関する事項》 ① 滞納家賃・損害金に充当 ② 清算方法 ( ) 《更新に関する事項》 ① 協議の上, 更新出来る ② その他			
駐 車 料	円				
敷 金	100,000 円				
礼 金	円				
保 証 金	円				
そ の 他	保証 15,000 円 (2年)				
仲 介 料	50,000 円				

19年5月28日 上記説明受けました。

藤澤由蔵



覚書

賃貸人 [redacted] (以下甲という) と賃借人 藤澤 由蔵 (以下乙という) とは令和3年1月1日を以て、[redacted] (以下丙という) に事業継承することに伴い、下記の通り賃貸借契約書に関し覚書を取り交わしすることとし本書2通作成し、各々1通ずつ保有するものとする。

記

1. 賃貸借物件  
ピエスクレール 101 号室
2. 契約更新時まで平成 19 年 7 月 1 付原契約によるものとする。
3. 賃料の振込先

[redacted]

以上

令和2年12月27日

甲

(住所) [redacted]  
(氏名) [redacted]

乙

(住所) 盛岡市中野 1-26-20-101  
(氏名) 藤澤由蔵



丙

(住所) [redacted]  
(氏名) [redacted]

仲介人

(住所) 盛岡市住吉町 7-15  
桂土地  
(氏名) [redacted]

